

## 北海道東北ブロック事務局会議報告

### 1. 活動記録

- 07/31 第25回青森県社会保険推進協議会総会  
08/10 第25期第1回事務局会議  
08/21 第8弾コロナなんでも相談会 13名  
08/25 いのちを守る街宣(さくら野前) 7名  
09/01 いのちを守る緊急行動記者会見 5名  
09/05 いのちを守る緊急行動青森集会【53名】・弘前スタンディング【20名】  
09/07 第25期第2回事務局会議 7名  
09/15 第25期第1回幹事会議 12名  
09/17 各市町村へキャラバン要求書発送  
09/27 新しいのち署名スタート学習決起集会【web】  
10/11 上十三社保協学習会・総会 13名  
10/12 第25期第3回事務局会議 7名  
10/13 西北五社保協役員会 6名  
10/14 10.14集会・スタンディング総行動【青森・弘前・八戸】125名  
10/19 キャラバン(佐井村・大間町・風間浦村・東北町・野辺地町・横浜町)  
10/20 キャラバン(十和田市・六戸町・おいらせ町)  
10/21 キャラバン(新郷村)  
10/23 コロナなんでも相談会 18名  
10/25 社保協街宣  
10/26 キャラバン(藤崎町・西目屋村・弘前市)延00名  
10/27 キャラバン(田舎館・黒石・大鰐・五所川原市・中泊町)延24名  
10/28 キャラバン(鶴田町・鱒ヶ沢町・深浦町)延12名  
11/05 国保出前講座(中弘南黒社保協)36名  
11/09 キャラバン(青森市)・第25期第4回事務局会議 7名  
11/11 キャラバン(むつ市)9名  
11/13 秋の看護介護ウエーブ 86名  
11/17 県社保協幹事会 14名  
11/23 地域医療を守る運動交流会 5名  
11/24 過労死シンポ 83名  
11/25 県社保協街宣 4名  
12/06 北海道・東北ブロック社保協事務局会議 1名  
12/12 中央社保協国保学習交流集会 山本・荒岡・小倉・津川  
12/14 第5回社保協事務局会議  
12/18 コロナなんでも相談会  
12/25 介護補足給付学習会(弘前)  
01/11 第6回社保協事務局会議  
01/12 西北五社保協役員会議・中央社保協運営委員会  
01/19 第3回社保協幹事会  
01/21 いのちのとりで裁判学習会  
01/30 税研学習会  
02/01 中央社保協運営委員会  
02/08 第7回社保協事務局会議  
02/09 中央社保協全国代表者会議 2名参加  
02/19 コロナなんでも相談会 日下部雅喜氏講演【介護をよくする会】  
03/01 ロシアのウクライナ侵攻抗議青森市民集会  
03/08 第8回社保協事務局会議  
03/09 西北五社保協役員会

## 2. 各団体からの報告(社会保障に限定して発言をお願いします)

- 青生連・・・ 秋田の不当判決・福祉灯油 27 自治体実施  
非課税世帯への 10 万円特別給付  
生活相談 23 件 密着取材アップルワイド
- 県労連・・・ 最賃アップ自治体決議 国への意見書 20 を超える
- 年金者組合・・・ 特になし
- 中弘南黒社保協・・・ 2/22 幹事会報告 別紙参照
- 東青社保協・・・ 2/2 の要望書を自治体送付  
2/8 市議団と最賃・年金・福祉灯油・補聴器・
- 全商連・・・ 事業復活支援金 50%減収 160 件申請
- 保険医協会・・・ 保険でより良い歯科医療署名・ウクライナとパラジウム高騰
- 民医連・・・ 2/25・26 全日本民医連総会 改憲阻止学習会  
兵庫県加西市国保 18 歳未満均等割廃止

## 3. 中央社保協全国代表者会議報告より(2/9)抜粋

- はじめに
- ◆ 情勢の特徴  
岸田内閣・財政審議会の建議書・予算案・診療報酬・生活困窮者 3 倍・自殺急増  
働くルールと税の公平、給与統計・国連と禁止条約・沖縄辺野古・憲法改憲  
ジェンダー平等。気候変動
  - ◆ 社会保障をめぐる情勢  
全世代型社会保障構築会議の開催、新しい資本主義実現会議の論議、医療介護賃上  
地域医療構想と医療費適正化計画、急性期病棟の削減、消費税減税、個人情報
  - ◆ 総会後の取り組みと当面する運動方針
    - ①安全安心の医療介護を～いのち守緊急行動⇒各団体連携・署名推進・議員懇談
    - ②地方医療を守る運動推進⇒
    - ③75 歳以上負担 2 割化反対⇒自治体要請・議員要請・実態調査。一言アンケート
    - ④国保の改善⇒短期保険、資格証の発行・高校卒まで医療否の無料化・3 月議会へ
    - ⑤介護改善⇒介護提案の活用 学習シンポの開催・署名の推進
    - ⑥生活保護⇒コピペ裁判、いのちのとりで連帯、扶養紹介の撤回
    - ⑦年金問題⇒署名  
年金裁判の不当性。傍聴運動
    - ⑧デジタル庁の発足とマイナンバー問題
    - ⑨共同行動の推進⇒ 地域医療構想の撤回を求める、相談窓口の設置
    - ⑩第 206 回臨時国会
    - ⑪宣伝行動
    - ⑫地域社保協の結成⇒集会や会議、結成情報交換、

## 4. 討議事項について

### 【1】自治体の対応と課題について

- ① 福祉灯油の件 県健生会・西北五社保協要望書
- ② 非課税世帯への 10 万円特別給付【プッシュ型】
- ③ 子どもの 10 万円給付での不支給の実態
- ④ 事業復活支援金 20 万～30 万

### 【2】社会福祉協議会の貸し渋りの件について

- 県社会福祉協議会への要望書の提出(1/31)  
→3/8 時点で回答なし 回答なければ懇談申し入れも検討する  
県知事あての要請書提出

### 【3】 コロナなんでも相談会について

- ① 2月19日(土) 12-20時 相談5件 内容の共有化(青森3件、他2件)
- ② 4月23日(土)の実施 12-20時

#### 【4】2021年度キャラバン事前調査のまとめについて

20年度昨年と同様のまとめ方

打ち込み作業は基本的に終了⇒⇒ 精査する必要あり

3/16の幹事会へ提出

できれば3月中に各自治体に送付したい

#### 【5】キャラバンの状況

訪問了解>24市町村 要求書等>40市町村 就学援助等事前調査>40市町村  
国保介護事前調査>40市町村

中弘南黒・・・

西北五・・・再質問・福祉灯油の申し入れ3/9に検討する

上十三・・・学習会企画検討

下北・・・

東青・・・2/2に要望書（コロナ対策）

三八・・・キャラバンの準備は進めている。

#### 【6】424(440)地域医療を守る運動の推進について

対象病院の院長、事務長に訪問懇談申入れ・振分け(案)

○三八社保協区域・三戸中央病院・五戸総合病院・南部医療センター  
三八社保協内で協議中

○上十三社保協・・・おいらせ病院

懇談願提出すみ⇒ 当面懇談を見合わせたいとの事⇒検討必要

○むつ・下北の地域医療を考える会結成される

4/21(火)学習会と結成会

○東青社保協・・・県病と市民病院合併について「説明会開催して欲しい」

#### 【7】その他 今後の事務局会議・幹事会の日程調整について

総会日程を変更して欲しい【大竹・檜山←大間マググロック・集会準備・参加】

第12回事務局会議 07月12日(火)13:30⇒⇒7/5(火)変更

第06回幹事会 07月20日(水)14:00⇒⇒7/13(水)変更

第26回総会予定日 07月30日【土】日程変更⇒⇒7/23(土)変更

#### 5.その他

##### 【学習会】

3/12学習会【zoom】講師 日下部雅喜氏

3/21講演会 講師 中野晃一氏

3月23日 中弘南黒地区社保協総会

##### 2021年度署名目標（13団体）

###### 【新規署名】

・介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名【目標1万筆】

・高齢者の人権・いのち・健康脅かす75歳以上医療費窓口

負担2倍化中止を求める請願署名 【目標1万筆】

・新しいのちの署名【安心安全の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国会請願署名】 【目標1万筆】

## 第 18 回幹事会 報告

日時：2022 年 2 月 22 日（火）午後 4 時～4 時半

場所：健生病院労働組合事務所

出席) 仁平会長 (○)、佐藤副会長 (欠)、村上副会長 ( )、山本事務局長 (○)、藤原事務局次長 ( )、相馬事務局次長 (○)、一戸幹事 (○)、工藤幹事 ( )、木下幹事 ( )、田中幹事 (○)、千葉幹事 ( )、山本幹事 (欠)、武出幹事 (欠)、オブ・石垣 (○)、

### 経 過

- 1 月 25 日（火）第 17 回幹事会
- 27 日（木）あおりアクション事務局会議（欠）
- 2 月 3 日（木）弘前市の介護保険をよくする会（中止）
- 8 日（火）県社保協事務局会議（山本）
- 19 日（土）コロナ何でも電話相談（相馬、山本）

### \* 各団体の活動 \*

◎

### 議 題

#### 1 弘前市長候補へのアンケートについて

弘前市長選挙が 4 月 3 日告示、同 10 日投開票で行なわれる。現職の櫻田宏氏、前副市長の山本昇氏、市議で元副市長の蛸名正樹氏が出馬を表明し、山内崇氏が出馬の意向を固めたと報じられている。

社保協がこの間、弘前市に要請・交渉してきた「障害者タクシーチケット」と「国保料の大幅引き下げ」の 2 点について、候補予定者に、別紙内容でアンケートを行なう。

他に同様の取り組みをしている団体がないか調べて、同じ日にアンケート結果を記者クラブで発表できないか、模索する。（新婦人など）

#### 2 国保料の引下げについて

時期を見て、もう一度、出前講座で説明をしてもらう。

#### 3 いのちのとりで裁判について

##### ①. 裁判

第 21 回口頭弁論は 4 月 15 日（金）午後 2 時から。第 22 回口頭弁論は 6

月10日(金)の予定。

②. 街頭宣伝

2月まで中止とし、3月から再開する。

#### 4 社保協 2021 年度総会について

年度内の開催にする。3月23日(木)午後6時～、市民会館 大会議室。「日独裁判官物語」を視聴し、交流会も行なう予定だが、新型コロナのまん延防止措置が3月6日まで延長となり、昨日の新規感染者が弘前保健所管内で138人と報じられている。総会とDVD視聴を行ない、交流会は別途行なう。

#### 5 弘前市の介護保険を良くする会総会と学習会

弘前市の介護保険を良くする会が第8回総会と学習講演会を3月12日(土)に延期した。

#### 6 その他

▼次回幹事会 3月4日(金)午後4時～、健生労組事務所

以上

## 弘前市長選挙候補者アンケート

私ども、中弘南黒社会保障推進協議会は、日本の社会保障制度の改善をめざして創設された中央社会保障推進協議会の呼びかけで結成し、医療や福祉、年金、介護などの改善のために地域で運動している団体です。

この間、私たちが、特に力を入れて取り組んできた「弘前市の国民健康保険料の引き下げ」と「弘前市の障がい者タクシーチケット」について、4月3日告示、同10日投開票で行われる弘前市長選の候補予定者にアンケートを実施することにしました。回答いただいた結果を公表して、有権者の判断材料として提供させていただきますので、ぜひ、ご協力ください。

回答は、3月10日とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

### 1、国民健康保険料の引き下げについて

弘前市は昨年、「2021～22年度は、医療給付費分の所得割を0.5%引き下げ、均等割を3,000円引き下げ」を行ないましたが、私どもの試算では「夫婦共に40代で未成年の子ども二人の年収200万円(課税標準額167万円)の世帯は、488,720円から468,720円」とり、弘前市は、依然として県内10市で一番高いままです。

ちなみに、つがる市は2018年度に、国民健康保険税を引き下げました。これまで標準世帯で445,724円だったのを、387,991円に、6万円近くも値下げし、県内10市で、一番低い国民健康保険税になりました。

弘前市の国民健康保険料についての考えをお聞かせください。

### 2、在宅心身障がい者タクシーチケットについて

弘前市は、2014年度まで、在宅の心身障がい者に対して、生活行動範囲の拡大と社会参加のためということで、「590円のタクシー利用券」を年間24枚を交付していましたが、2015年に「2015年度は半分の12枚にし、2016年度から廃止する」という通知を出しました。

それまで「タクシー利用券」を活用してきた障がいをもっている方から「たいへん困る」と、私たち社会保障推進協議会に相談が寄せられました。

そこで、青森市や八戸市でどうなっているか調べたところ、青森市は「520円のタクシー・移送サービス利用券」が48枚、または「1,000円の自動車給油券」が10枚、交付されていました。八戸市は「590円のタクシー割引券」が年間で48枚、または「バス特別乗車証」が交付されていました。いずれも、弘前市よりも充実した内容でした。

弘前市は、2014年度に『やさしい街「ひろさき」づくり計画』を策定し、それには「高齢者、障がいのある人、子どもや小さな子ども連れの人、観光客や外国人など、誰もが安心して生活し、気軽に出かけられ、訪れることができる街をつくっていく」と書かれていました。「障がいのある人にも『やさしい街』の計画をつくった、翌年に、障がい者のタクシー利用券を縮小・廃止する、障がい者に優しくないことを決めたのです。

私たちとの話し合いで「廃止しないで、来年度も12枚を支給する」ということになりましたが、元々は24枚だったので、私たちは「元の24枚に戻してほしい」と考えています。

弘前市の障がい者タクシーチケットについての考えをお聞かせください。

\*アンケートの返送先\*

中弘南黒社会保障推進協議会（事務局・山本公行）

弘前市北横町28-2 健生病院労働組合内

電話（33）5285 FAX（34）9075





# 2021年度介護認知症なんでも無料電話相談のまとめ(V2)

2022年2月中央社会保障推進協議会

## 1.開催日時

2021年11月11日(木)10時～18時(基本日時)

## 2.電話相談の主催

中央社会保障推進協議会

東京社会保障推進協議会

公益社団法人 認知症の人と家族の会

全国23都道府県社保協が電話相談拠点を設けて実施

北海道、岩手、秋田、埼玉、千葉、神奈川、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、鳥取、広島、山口、香川、高知、宮崎、鹿児島

## 3.電話相談の目的

- ① コロナ禍の状況も踏まえ、相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていく。
- ② この1年余、介護現場がおかれた状況は過酷の一言です。すべての業種で最も高い感染者数で、高齢者施設でのクラスター感染による感染者は9490人、死者は486人にのぼっています(5月30日共同通信調べ) 在宅介護の職員は公費負担の検査から除外しています。ワクチン接種の優先は「条件付き」、すなわち「感染者や濃厚接触者へのサービス継続」を事業所が確約した上で、従事者がその条件を確認して接種するなどとなっています。
- ③ このような、利用者・家族、介護従事者などより多くの事例を元に、介護改善運動につなげていく。特に、各県・市町村との懇談や自治体キャラバン等で要望を提出し、要求実現・問題解決につなげていきます。

## 4.この電話相談を何で知ったか(複数回答可)

新聞：34件、テレビ：358件、ラジオ：33件、チラシ：12件、インターネット：4件  
知人から：8件、その他：28件

## 5.結果(統計)について

### ① 41都道府県の553件と対話・相談

北海道54件、青森1件、山形4件、岩手18件、秋田6件、宮城4件、福島3件、栃木1件、茨城4件、埼玉28件、千葉22件、東京26件、神奈川49件、山梨3件、群馬2件、長野5件、新潟2件、富山3件、石川1件、福井2件、静岡21件、愛知42件、岐阜22件、三重5件、滋賀6件、奈良2件、京都22件、大阪59件、和歌山2件、兵庫23件、広島31件、山口3件、島根3件、香川1件、愛媛2件、高知8件、福岡8件、大分1件、宮崎12件、長崎4

件、鹿児島 19 件、不明 19 件

(注 1)東京では、148 件の電話相談を受けているが、相談拠点を設けていない県からの電話を受ける、拠点県での電話回線が埋まった場合の電話を受けるなどの理由で東京都内からの電話が受けきれなかったことが考えられる。

(注 2)大阪では、市外局番の関係で兵庫県内からの一部の電話を受けている。

## ② 相談者の状況

### (1) 相談者

本人：116 人、家族：402 人、知人：13 人、不明：4 人

### (2) 相談者の性別

男性：186 人、女性：337 人、不明：4 人

### (3) 年齢層

10 代：0 人、20 代：1 人、30 代：7 人、40 代：29 人、

50 代：81 人、60 代：91 人、70 代：135 人、80 代：113 人、90 代以上：10 人

不明：50 人

### (4) 相談内容の分類(重複有)

制度内容：179 件、サービス内容：226 件、家族問題：285 件、労働：17 件、その他：105 件

※認知症関連：192 件

※コロナ禍関連：59 件

調査結果の公表に当たっては、本人家族、聴取者が特定されないように配慮しました。

## 6. 相談内容について

※相談内容全体を通じて

昨年に続き「コロナ禍」での電話相談活動となりました。コロナ禍の長期化に伴い、施設入所では家族との面会制限の問題、通所介護系ではサービスが制限・抑制される中で、家族介護の負担の増大が顕著にみられました。コロナ禍で施設での介護も在宅での家族による介護も、大変困難な状況が続き、「やれる範囲で自己努力を行ってきたがもう限界」、「なんとかして欲しい」、「まずは思いを受け止めてほしい」との悲痛な叫びが全国各地で出されました。私たちは、コロナ禍以前から度重なる介護サービス利用抑制・制限の政策がある中で、追い打ちをかけるコロナ禍という事態の中でさらに一層介護利用者、家族、介護従事者が苦しめられている、そのことにより昨年の 2 倍の相談件数となっており、あらためて、介護現場が認知症介護サービスの充実を求めていることがわかりました。また高齢介護者が相談しやすい医療・介護機関を求めていることもわかりました。

相談件数 553 件で昨年の 2 倍ですが、それでも氷山の一角でしかありません。この電話相談活動が伝わっていない、「何度もかけなおしたやっとながった」との声も沢山あったことが物語っています。また電話相談をする余裕も気力もない人たちが巷にあふれているのではないかとすることに想像を馳せることが必要だと感じています。私たち社保協は全国に約 400 の地域組織をもっていますが、地域での個別の相談活動もさらに重視しながら、さらに今回の調査結果をもとに市区町村、都道府県など行政への働きかけを強めていきたいと考えています。

相談内容の結果を5つの特徴としてまとめました。

### 特徴 1

コロナ禍でデイサービスなど通所系介護が制限されたことが、家族の介護負担を増大させたことが分かります。

厚生省資料によると令和 2 年度の受給者統計でも、通所介護が△4.2%、通所リハビリが△6.9%など大きく前年比を下回っています。「ステイホーム」が盛んに呼びかけられたことに加え、通常でも厳しい人員体制を強いられている介護施設としてもコロナ対策もしながらの受け入れに限界があったのは当然です。そうした中で、家族による介護でやれる範囲で自己努力を行ってきたがもう限界、なんとかして欲しいなどの悲痛な叫びが全国各地で出されたのは当然のことだったと思われます。相談者からは「介護と家事に追われ、心身ともに限界を迎えている」「認知症の妻が『死にたい、殺して』と口走ることが多くなった」「介護の悩みを誰にも相談できない。話し相手がいない。自分の将来が心配、死にたいと思っている」「早く逝って欲しいと思ってしまう」といった思いが吐露されています。相談員からは「とにかく聞いて欲しい」との感想が寄せられています。私たちは、介護保険制度導入以降の度重なる介護サービス利用抑制・制限の政策が続く中で、コロナ禍という事態が追い打ちをかけ、一層介護利用者、家族、介護従事者が苦しめられていることが、昨年の 2 倍の相談件数となっていることにあると考えています。結局、ステイホームせよと政府・自治体は要請し国民は応えていたが、具体的な対応策を打つことがないまま家族介護に丸投げ、放置状態となっていたと言えるのではないのでしょうか。

### 特徴 2

コロナ禍でますます介護者が「孤立」を深めていると思われます。コロナ禍で在宅介護の比重が高まった事と、往來の自肅要請の反映と思える相談も多数ありました。

コロナ禍以前は他県からも家族や兄弟姉妹の介護支援があったものが、「コロナウイルスをうつしてはいけない」との意識も作用してその援助が途絶えがちとなり、孤立した介護状態が深刻化したことが伺えます。「一人での夫の介護に疲れた。うつ状態の精神状態です。この先、この介護はいつまで続くのか」「コロナ感染予防のため、通いで家族の支援を受けることができない」「認知症の夫の介護を全く頼れる人がなく毎日死のう死のうと考えている」「消えてなくなりたい」など孤立した家族介護の実態も見えてきました。それは、近くにいるはずの介護専門職との関係にも表れて、ケアマネージャなど専門職との相談の機会、コミュニケーションの機会も少なくなり信頼関係が壊れる中で、相談先を失っている方もいく人も多数見受けられました。そして、今回の電話相談では、ケアマネジメントを行うケアマネージャなど相談員が必死に寄り添い相談を傾聴するが、介護相談の枠を超えて生活そのものの相談が多数あり、介護相談の範疇を超えた事例が多くみられたことも大きな特徴と言えます。

### 特徴 3

介護の費用負担をめぐる悩みが一段と深刻化していることが明確になりました。2021 年 8 月に実施された「補足給付」の見直しは“大打撃”を介護者に与えていると言えます。

具体的な相談内容から拾ってみると、制度変更にならぬまま食費が月 2 万円以上の負担増になり、払えない、退所を考えざるを得ないなどの相談も多数寄せられていました。「2

万数千円あがり、自分のがん治療費を考えると生活のめどがたたない」「父親のロングショートステイの利用料が月4万円あがった」「特養の利用料が3万円あがったが、母親の年金では足りず生活保護の相談に行ったが対象外だと言われた」、中には「夫の特養の費用があがり残り5万円で自分の家賃や水光熱費を払うことになった。年寄り死ねということか」「利用料が8万円以上増えた。どこに訴えに行けば良いのか教えてほしい」と泣きながらの相談も多数ありました。

振り返ると2021年度に3年に一度の介護保険料改定があり、全国平均も6000円(月額)を超えています。相次ぐ負担増の影響は、介護相談を一つの切り口に生活全般にかかる相談となっています。「生活が苦しいとの話。国民年金6.3万円、預貯金3万円。生きていたくない(相談者は)言う。次々と話し出す。」「母親は目が離せない。自分も目が見えない。介護で離職した。母の年金5万円しかなく、生活も厳しく、夜間のおむつ交換もあり、生活も体も限界。」などの訴えがあります。

#### 特徴4

コロナ禍で「施設入所家族との面会が制限」されていることへの不安(認知症が進行したのでは)や不満などが多く出されています。

具体的には「施設入所中の妹に面会に行きたいが、他県からの面会は受け入れられないと言われた」「県外からの面会者は4日間待機した後に」「持病があるためワクチン接種ができていないことを理由に面会が許されなかった」など施設側から断られた事例など、引き続きコロナ禍で介護施設での面会が思うように進んでいないことへの不安や不満が多数出されました。

全体としてワクチン接種が進むことにより体質が原因で接種出来ない家族に対して面会を許可されないことへの不公平感、施設の所在する県外からの面会は許可されないことの根拠が理解できないなど、様々納得できないことが話され、施設側のコロナ感染予防対策強化と面会を望む家族の思いとの乖離が顕在化しました。しかし、「日頃からの人手不足の上に、コロナ禍で消毒作業や換気作業などが大変なため入所者と向き合う時間が一層不足し、いい介護ができない。優しい心で接することができない」という施設の介護労働者の悩みもあり、根底にある「人員不足」がこうした形で浮き彫りになってきているものと考えています。

そして今年はこの「面会」の問題に加えて「認知症が進行したのではないか」との悩みが多数寄せられているのが特徴です。「やっと久しぶりにタブレット越しで顔を見ると、印象が変わるほどに痩せ細っていた」「表情がなくなった、目が動かなくなった」など認知症が進んでいるのではないかと悩む人がいくつも出されています。そして、「老いいく家族との残り少ない時間への焦り」を語られています。やはり、人手不足にコロナ禍が重なり、介護施設との信頼関係も壊れ、八方ふさがりに置かれている利用者・家族が多数いることもわかりました。

#### 特徴5

例年より一層多くなったのが、「とにかく、一度話を聞いてもらいたかった」など差し迫った不安な中、相談内容が整理されないまま電話をかけてきている方が多くみられることです。

コロナ禍で家族間、知人間の交流も制限される状況が続く相談をする相手や機会を失って、この電話相談の報道を見ているだけでも立ってられず電話をしてきた様子が伺われます。自らが抱

えている悩み、モヤモヤなどどこに相談したらよいか分からず、この相談電話を知りかけてきている傾向が見られると言うのが相談員の共通する感想です。中には「母親と心中を考えた」と涙ながらの相談もあったとのこと。

そして、相談内容でいわゆる「8050 問題」に関わるものが引き続いてあり、高齢の親に依存する子どもへの対応での悩みが解決できていないことも明確になりました。

最後になりますが、政府は、介護サービス利用を抑制する政策をさらに押し進めようとしています。そして、介護労働者の人員不足を IT 化で乗り切る方向を打ち出しています。しかし、介護は人と人との触れ合いの中でこそ豊かな生活が保障されるのではないのでしょうか。介護人材不足を機械に置き換えたり IT 化で解決しようとするのではなく、介護労働者が働きやすい環境を整備していくことこそが安心、安全の介護サービスの提供につながります。昨年のこの電話相談のまとめの中で「国が責任をもった「介護の社会化」を実現する介護保険制度へ抜本的に改革し、都道府県・市区町村が一人ひとりの実情を責任持って把握し具体的施策を行うことに真の解決の道筋がある」と記していますが、改めてそのことを実感しています。そして、生活苦、貧困格差の拡大の中で、介護サービス利用に関わる相談から派生して発生する様々な相談に対して、多面的・総合的な受け止める体制が必要であり、具体的な対応を行う自治体の役割が一層求められることと提起しておきたいと思います。そして、各地の社保協が行う自治体キャラバンや自治体交渉(懇談)などで、相談内容を改めて行政へ提起し対応策・改善策を求めていきます。

私たちは、この電話相談に寄せられた「苦悩」や「叫び」を真正面からとらえて、国民が本当に願う「介護の社会化」が実現できるよう、介護をする人、介護を受ける人が手を携えて介護保険制度の抜本的な改革を求めていきます。

## 第49回中央社保学校実施要綱(第1次案)

2022年2月2日

中央社保協運営委員会  
現地実行委員会、同・事務局

### ■中央社保学校開催目的

- ①社会保障運動の歴史とたたかいについて学ぶ。
- ②現在の社会保障をめぐる情勢の最新の状況とたたかい方について学ぶ。
- ③情勢を学びつつ、社会保障入門講座を設置し、新入職員・同組合員の学習と活動家の実践・経験を深める場とする。
- ④開催地域の運動実践に学ぶ
- ⑤社会保障運動にかかわる人の交流と学びの場とする。

### ■第49回中央社保学校開催にあたって

コロナ禍で日本の社会保障とともに政治や社会の脆弱性が明確になりました。安倍・菅政治直結の岸田内閣の下で、「新しい資本主義」なるまやかしのスローガンの下、自助を基本とする政治、社会保障政策を引き続き加速させる政治が強く打ち出されています。コロナ禍において、「自助」「自衛」が国民に求められ、政府の対策は、医療機関や介護施設、そして営業を守るための施策も不十分な中、国民の命と暮らしを守る政治とはなっていません。中央社保学校の開催は、現在の日本の政治や社会の現状を広く深く分析し今後のあり方を考え、そのもとで社会保障の現状と改革の方向性を探っていくために、重要な意義があるものです。また、地域社保協づくりを推進し、今後の社会保障運動を担う人たちの養成を行っていくための社会保障入門テキストが発行、活用されるのを受けて、学習運動を各地で推進させていくための決起の場としても位置付けられます。

### ■第49回中央社保学校実施要綱(第1次案)

- 日時：2022年9月17日(土)13時～16時30分 18日(日)10時～15時30分
- 会場：千葉市内会場+オンライン併用  
＜メイン会場＞ 千葉市文化センター セミナー室 (JR千葉駅東口より徒歩5分)  
※全国からの参加はオンラインを原則とする
- 主催：中央社保協、第49回中央社保学校実行委員会  
実行委員会：中央社保協、千葉県社保協、東京社保協、神奈川県社保協、埼玉県社保協  
同・事務局：千葉県社保協、中央社保協  
第49回中央社保学校長は、中央社保協代表委員より選任
- 参加申し込み方法や参加費など詳細は今後検討。

### 【概要スケジュール(第1次案)】

1日目/9月17日(土)

13時00分 中央社保学校長、現地実行委員長 開会挨拶

- 13時15分 講演:  
 ポストコロナ社会「脱新自由主義」めざして～経済の潮流と国民の暮らし～(仮)  
 講師: 宮崎礼二氏(明海大学経済学部准教授)  
 質疑応答  
 ー休憩ー
- 15時30分 コロナ禍で浮き彫りとなった矛盾 ～医療・介護現場からの告発～  
 16時30分 ～事務連絡・終了～

2日日/9月18日(日)

- 10時00分 社会保障運動 入門講座 講師: 調整中  
 ～社会保障はだれもが人間らしく生きるための共同の営みであり、憲法が保障する権利です。ところがいま、「自助・互助・共助」が強調され、制度改悪が続いています。戦後の日本の社会保障「改革」の経緯にふれつつ、「憲法をいかす運動とは？」あらためて学び、考えます。若い世代もベテランも共に・・・  
 ～質疑応答～
- 12時00分 ～昼休み休憩～  
 ※憲法9条と25条は一体です。千葉からの発信～安房文化遺産フォーラムの取組みを紹介。  
 DVD(20分程度)にまとめ昼休みに2回放映できるよう調整中。  
 ー千葉県社保協が安房文化遺産フォーラムに依頼ー
- 12時45分 シンポジウム～  
 ～子ども、若者、女性、高齢者・・・あらゆる世代の貧困、自治体の現場の実態と問題点、矛盾を明らかにし、国と自治体へ いのちと暮らしを守る政策への転換を求めるこれからの社保協運動、地域社保協づくりを展望して～  
 コーディネーター 調整中  
 パネラー 調整中  
 ・公衆衛生・保健所  
 ・国保や生活保護行政の改善  
 ・65歳の壁～障害者を年齢で差別するな  
 ・地域での相談活動～食糧支援・無料塾等の取組みから  
 ・自治体要請キャラバンや地域社保協の取組みから  
 参加者からの質問と発言～  
 ※途中で休憩時間とる
- 15時15分 まとめ ～感想文記入・事務連絡～  
 閉会あいさつ等
- 15時30分 閉会

以上

生活保護基準引下げ違憲訴訟 各地の裁判進行表

県名	原告数	2次3次 審判 回数	合計	提訴日	2次 16年	3次 17年	審判 有	提訴内容	裁判の現況		裁判の 回数	裁判の 日付
									最近の口頭弁論	次回弁論		
1 佐賀	15	9	24	2014年2月25日			8		21年12月24日(結審)	22年5月19日(金)13:10~(判決)	21年5月18日(第26回)、21年9月3日(第27回)	22
2 熊本	40		49	2014年5月15日			16		22年1月12日(結審)	22年5月25日(水)14:00~(判決)	21年9月15日(第32回)、21年11月24日(第33回)	42
3 愛知	16	5	21	2014年7月31日	4月21日		17	国庫(1万円)	22年1月24日(高裁4回)	22年4月25日(月)14:30~(高裁1回)	21年9月27日(第24回)、21年10月21日(第25回)	18
4 埼玉	28	7	35	2014年8月1日			18	国庫(1万円)	21年10月27日(第26回)	22年2月2日(水)14:00~(第32回)	21年6月17日(第28回)、21年9月16日(第29回)	32
5 三重	27		27	2014年8月1日			5		21年12月9日(第3回)	22年4月21日(木)11:30~(第32回)	21年5月20日(第25回)、21年9月15日(第26回)	4
6 宮崎	4		4	2014年9月17日			3		22年1月28日(第2回)	22年4月22日(金)13:30~(第28回)	21年5月18日(第25回)、21年9月15日(第26回)	8
7 群馬	10		10	2014年9月22日			16	多摩加藤、前 夫一助扶助 国庫(25万円)	22年1月19日(第2回)	22年5月18日(水)14:30~(第29回)	20年12月7日(第22回)、21年3月1日(第23回)	4
8 石川	4		4	2014年10月15日			12		21年6月7日(結審)	21年11月25日(木)18:30~(不当判決)	20年12月7日(第22回)、21年3月1日(第23回)	4
9 和歌山	9		9	2014年10月17日			3		22年1月25日(第39回)	22年3月15日(火)13:30~(第40回)	20年9月7日(第37回)、21年11月9日(第38回)	9
10 和歌山	9	2	11	2014年10月27日	済		7	国庫(5万円)	21年12月10日(第32回)	22年3月15日(火)11:00~(第33回)	21年6月4日(第30回)、21年9月24日(第31回)	10
11 岡山	46		46	2014年10月30日			18	国庫(1万円)	21年11月17日(第24回)	22年3月16日(水)16:00~(第25回)	21年7月1日(第29回)、21年10月7日(第29回)	11
12 滋賀	5	8	13	2014年10月31日	17.9月		3	国庫(1万円)	22年1月14日(第30回)	22年4月14日(木)13:30~(第31回)	21年5月26日(第20回)、21年9月22日(第21回)	38
13 愛媛	42		42	2014年11月11日			3		21年12月2日(進行協議)	22年5月11日(水)14:00~(第23回)	21年5月19日(進行協議)、21年9月13日(進行協議)	57
14 広島	63		63	2014年11月21日			45		21年12月22日(進行協議)	22年9月9日(水)11:00~(進行協議)	20年8月26日(第23回)、20年11月30日(第24回)	136
15 北海道	142	7	153	2014年11月23日	5月12日	4月29日	23	札幌、川州、藤野	21年3月29日(不当判決)	21年4月12日(月)(控訴)	20年8月26日(第23回)、21年11月17日(第24回)	12
16 千葉	12		12	2014年11月28日			12		22年1月21日(第25回)	22年6月10日(金)11:00~(第26回)	21年6月18日(第23回)、21年9月17日(第24回)	42
17 大阪	51	2	53	2014年12月19日	済		16	国庫(1万円)	22年1月27日(高裁3回)	22年4月22日(木)15:00~(高裁4回)	21年9月14日(高裁1回)、21年11月17日(高裁2回)	44
18 京都	57		57	2014年12月25日			7	国庫(1万円)	21年5月25日(結審)	21年9月14日(水)14:00~(第23回)	21年2月7日(第22回)、21年2月2日(第23回)	44
19 富山	3	2	5	2015年1月8日	2月2日		7	国庫(5万円)	22年1月17日(第22回)	21年4月27日(水)11:00~(第23回)	21年7月5日(第20回)、21年9月30日(第21回)	5
20 奈良	2	3	5	2015年2月13日					22年1月13日(第21回)	22年4月27日(水)13:20~(第28回)	21年11月18日(結審)、21年5月12日(不当判決)	81
21 福岡	103	5	117	2015年3月16日	12月6日	12月6日	12	国庫(10万円)	21年5月24日(控訴)	22年2月4日(金)14:00~(高裁1回)	20年11月18日(結審)、21年5月12日(不当判決)	24
22 兵庫	6	18	24	2015年5月18日	4月23日		16		21年7月29日(結審)	21年12月16日(木)14:00~(不当判決)	21年2月18日(第24回)、21年5月20日(第25回)	48
23 秋田	48	5	53	2015年5月22日	6月13日		6		21年11月1日(結審)	22年3月7日(月)14:00~(判決)	20年12月23日(第17回)、21年6月24日(第18回)	31
24 東京	33		33	2015年6月19日			7	国庫(1万円)	21年12月22日(結審)	判決日は追って確定される	20年12月23日(第17回)、21年6月24日(第18回)	8
25 静岡	5	4	9	2015年7月9日	3月7日		7		21年12月3日(木)11:00~(進行協議)	22年2月3日(木)11:00~(進行協議)	21年6月11日(第20回)、21年8月24日(第21回)	39
26 神奈川	48		48	2015年9月24日			12	国庫あり	21年12月13日(第22回)	22年4月20日(水)11:45~(結審)	21年7月12日(第18回)、21年10月6日(第19回)	31
27 鹿児島	32		32	2015年12月24日			21	国庫あり	21年12月22日(第20回)	22年3月16日(水)14:30~(第21回)	21年7月19日(第25回)、21年10月4日(第24回)	1
28 宮城	1		1	2016年2月29日			4		21年12月15日(第25回)	22年2月28日(月)13:30~(結審)	21年7月19日(第25回)、21年10月4日(第24回)	3
29 青森	4		4	2017年1月27日					22年1月21日(第20回)	22年4月15日(金)14:00~(第21回)	21年8月20日(第18回)、21年10月29日(第19回)	58
30 東京都	39	17	57	2018年5月14日	7月2日	9月14日		国庫(1万円)	21年10月1日(第10回)	22年2月8日(火)11:00~(第11回)	21年3月15日(第10回)、21年6月14日(第9回)	880
合計	913	94	1021				308					261

\*原告数は提訴した最初の人数です

※表中で(進行協議)とある広域は、次回口頭弁論日が未定。静岡の2018年引き下げ提訴の原告は、6/19(第1回)、10/22(第2回)、21年1/10(第3回)、5/14(第4回)、11/4(第5回)14:30~、22年2/4(第6回)14:30~

(今後)沖縄(4回)2022年5月10日(金)11:00~、青森(22回)2022年7月14日(木)11:00~

※知照20年7月7日、大阪・村瀬控訴21年3月8日、北海道控訴21年4月12日、福岡控訴21年5月24日、京都控訴21年9月22日、石川控訴21年12月8日、兵庫控訴21年12月28日



# 社会保障 発刊! 入門テキスト

若者も  
ベテランも、  
一緒に  
学べる



12人の  
若い世代と  
フリートーク



今こそ、  
世代を超えて  
スクラムを!



この度、若い世代向けに社会保障の学習テキストとして、「社会保障入門テキスト」を作成しました。

「お金がある高齢者には負担をしてもらおう」「病気になるのは自己責任」など、社会保障の原則が曲げられている現在、私たちは改めて「社会保障」の原則をつかみ、改善させる必要があります。

社会保障に対する「疑問」や、改善運動への「思い」、「悩み」など、若い世代の実際の声を取り入れたテキストが完成するので、各職場などでご活用ください。

ご案内

8月28-29日 第48回中央社保学校

## 「社保テキスト入門講座」 を開催します

8月28日、29日の2日間、第48回中央社保学校がオンライン開催されます。

その初日(第2講座)に京都府立大学の村田隆史准教授による社会保障入門テキストを使った講座を行います。

制作に携わった若者も参加し、議論を行います。みんなの安心支える社会保障への学習を深める機会として、是非ご参加ください。



申込み  
は  
こちら  
から



### 推薦し書

医療再生を目指して全国で1500回以上講演をしてきましたが、新型コロナで崩壊が現実となってしまいました。「安心してらせる社会」を実現するためには、ベテランと若い世代がともに学びスクラムをくんで、国民生活を守る政治を選択することが一丁目一番地と痛感しています。「社会保障入門テキスト」がそのためのツールとして活用されることを心から祈っています。



本田 宏

(NPO法人医療制度研究会副理事長)

※本田先生は、社会保障誌2014年夏号より2018年初夏号まで、4年間コラムを連載いただきました。

いのちを守る  
生活保護改革を  
成し遂げる

中央社会保障推進協議会(中央社保協)

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL: 03-5808-5344 FAX: 03-5808-5345

E-mail: k25@shahokyo.jp

(資料と解説) 激動する情勢や社会保障制度がよくわかる!役に立つ!

# 社会保障

隔月刊(1・3・5・7・9・11月発行)

中央社会保障推進協議会 発行  
 定期購読(年6回) 3,850円税込  
 定価550円税込(ともに送料別)

「社会保障入門テキスト」特別号  
 (No.498 秋号) 8月に発刊



購読申込書	定期購読 申し込み	____号から申し込みます。____冊 (年6回) 3,850円税込(送料別)		社会保障 入門テキスト 申し込み	申し込みます。____冊 (定価550円税込・送料別)	
	住所	(〒 - )	都道府県	区市町村	TEL ( )	( )
	氏名または団体名				FAX ( )	( )
■請求先(送付先と異なる場合のみ)						
	住所	(〒 - )	都道府県	区市町村	TEL ( )	( )
	氏名または団体名				FAX ( )	( )

FAX番号 03-5808-5345 \*ホームページからのご注文もできます。

## 「社会保障入門テキスト」

〈目次〉

- 1章 本書の趣旨と活用法/若手職員との対話と編集委員の思いほか
- 2章 ライフサイクルと社会保障
- 3章 各現場から- 医療/介護/年金/障害/生活保護/子育て支援/働き方/ジェンダー平等/平和
- 4章 「社会保障と公的責任」  
 芝田英昭(立教大学教授)  
 「社会保障給付費削減の方針を転換する社会運動の作り方」  
 村田隆史(京都府立大学准教授)
- 5章 本書の職場内での活用法/職場を超えた活用法

## 社会保障入門テキスト編集委員からのメッセージ

若い世代向けに社会保障の学習テキストとして、「社会保障入門テキスト」を作成しました。社会保障に対する「疑問」や、改善運動への「思い」「悩み」など、若い世代の実際の声を取り入れたテキスト作りをめざしました。

社会保障を改善させたいという思いは、世代に関係なく共通しているといえます。職場などで多世代が一緒になって活用してほしいです。社会保障運動の素晴らしいところは、「誰かのために」は「私のために」になっていること。そして、「私のために」は、「誰かのために」を気付かせてくれる一冊になっています。

金日本民主医療機関連合会 久保田 直生  
 全国保険医団体連合会 曾根 貴子

# 中央社保協

中央社会保障推進協議会 <https://www.shahokyo.jp/>  
 〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働者会館5階  
 TEL 03-5808-5344 FAX 03-5808-5345

# 市町村国保の改善運動

- ◆ 神奈川県より納付金から算定した各市町村国保の標準保険料率について提示され、県社保協でモデルにそって、現行保険料との対比表を作成した。
- ◆ 標準保険料率にもとづく保険料水準は、現行の保険料と比べて、総じて5%程度の引上げとなる。
- ◆ 引き上げとなる根拠は、医療費の増加と被保険者の構造問題（前期高齢者が大量に後期高齢者に移行し、若年の新規加入者が非正規などとなっている）とのこと。
- ◆ 下がるのは、三浦市、二宮町、松田町、山北町、真鶴町、清川村の6市町村で、医療費の支出の状況によると思われる。

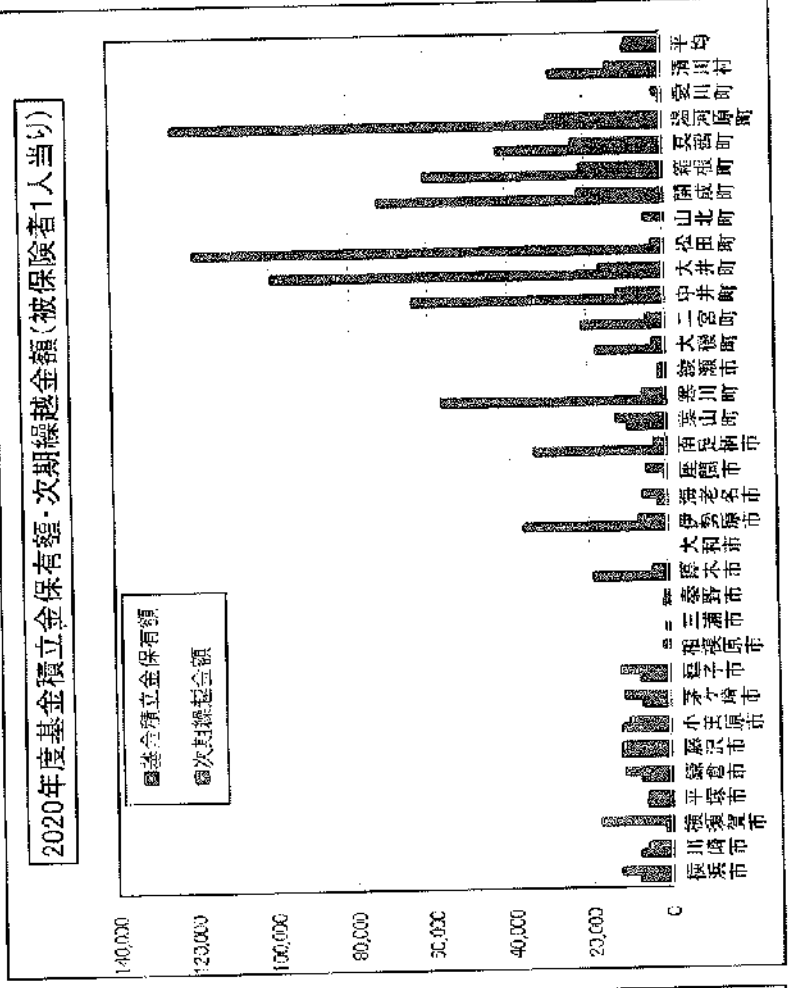
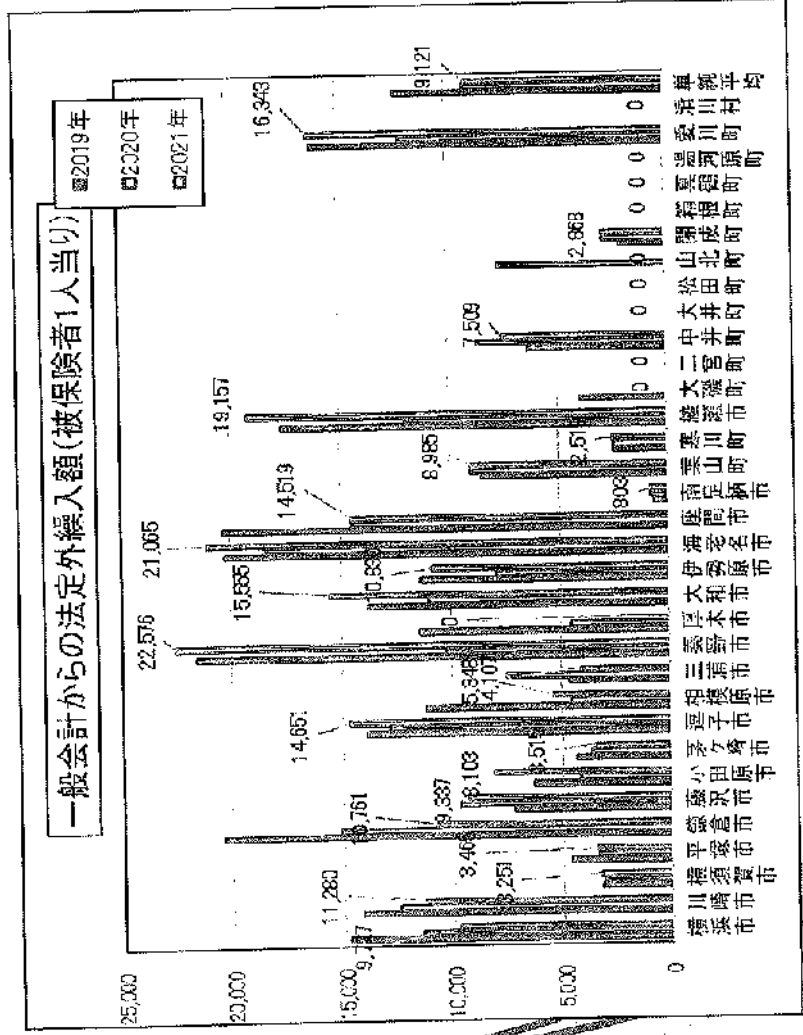
## ＜神奈川県社保協の取り組み＞

各市町村の3月議会で、2022年度の市町村国保の保険料率改定が行われる。地域で各市町村の国保課との懇談をすすめる。  
以下の点に留意して要請していく。

- ① 保険料引き下げのための手立て、財源を要請する。法定外繰入の維持・増加、基金からの拠出など。
- ② 子ども均等割減免などの市町村単独事業の拡充を要請する。
- ③ 資格証・短期証の交付をゼロにする。滞納・取り立てを強化せず、「医療を受ける権利を優先する」姿勢を求めめる。

# 市町村国保の改善運動

① 保険料引き下げのための手立て、財源を要請する。法定外繰入の維持・増加、基金から  
の拠出など。



# 市町村国保の改善運動

- ② 子どもの均等割減免などの市町村単独事業の拡充を要請する。
  - ▶ 条例減免実績については、横浜市が子ども世帯減免（所得割の基礎控除額子ども1人当たり+33万円を減額に反映）を行っており、申請件数35,236件、減免総額12億8千万円と突出している（川崎市も同様の減免制度がある）。
  - ▶ 2019年度から中井町が均等割について第3子から全額減免。2020年度から、大井町と清川村が子どもの均等割の全額減免（双方とも18歳以下まで）。2021年度から箱根町が均等割について第3子から全額減免をスタートし、広がっている。
  - ▶ 1月20日、相模原市の国保運営協議会が開催。県の納付金ベースの標準保険料率では5.5%の引上げ。基金活用（8.8億円）と市独自の減額制度の導入（一般会計から約1億円）で、5%の改定に抑えることを確認。18才以下の子どもの均等割額を半額に減額する（国の未就学児への減額を市単独事業として減額）  
（市内の対象約8400人、総額 約1億3000万円）。



# 市町村国保の改善運動

③ 資格証・短期証の交付をゼロにする。滞納・取り立てを強化せず、「医療を受ける権利を優先する」姿勢を求め。

- 2021年度の短期証の世帯交付率の平均は1.36%で昨年の1.66%より大きく減少した。
- 横浜市、平塚市に続いて、今年度から小田原市が交付をやめた。
- 短期証の世帯交付率が低いのは相模原市で0.80%、南足柄市0.94%、三浦市1.05%、座間市1.08%の順。高いのは、愛川町5.63%、箱根町4.99%、鎌倉市4.86%、横須賀市4.66%、大磯町4.30%の順で、全体的に減少傾向となっている。

## 短期証の交付をやめた！医療にかかる権利の保障を重視！

12月23日、西湘地域社保協は、小田原市の福祉健康部保険課と国保について懇談し

ました。小田原市の保険課からは、徳谷野副課長、山崎副課長、早野係長、剣持係長が対応し、社保協は、清水会長、市川事務局長、堀内さん（新婦人）、山本さん（民間）と根本（県社保協）が参加しました。

まず、横浜市、平塚市に続いて、資格証だけでなく短期証の交付をやめたことについて「は、滞納徴収との関係では、短期証の交付による効果は限定的で費用がかかる」とし、「医療にかかる権利を保障する」ことを重視したと、さわめて前向きな回答をいただきました。

滞納徴収については、「保険課だけで対応、手紙・電話・訪問などし、分納などの手立てをとるなど丁寧に対応している」と話しました。子どもの特等割の減免については、「財源的に非常に厳しい状態なので今はむずかしい」と回答。来年度の保険料については、「県から納付金の引上げが来ており、保険料を上げないためにもどう対策をとっていくか悩んでいる」と話されました。国の姿勢についての認識で一致するなど、終始和やかな懇談でした。

## 西湘社保協・小田原市と国保の懇談



# 社会保障学習運動の前進

- 参議院選挙で、社会保障の拡充を争点化させていく。それにむけた学習運動をすすめる。
- 2月6日に、「介護のつどい実行委員会」として、林泰則さん（全日本民医連）を講師に、中央社保協の「介護保険の抜本改革提言（案）」の学習会を開催。会場参加17人、ZOOM視聴63ヶ所。
- 4月16日に、消費税ネット主催で、「消費税は社会保障に使われているって、本当？」というテーマで、唐鎌直義さん（佐久大学）の学習会を開催する。
- 横浜市社保協は、社会保障入門テキストを活用して、4月から6回の連続講座を開始する。
- 6月11日に県社保協総会を開催する。学習会の講師について、「社会保障と参議院選挙」というテーマで講演していただける方をお願いする。

## 〈介護学習交流会〉 介護保険のいまと未来を考える

**2月6日(日)**  
**13:30~16:00**  
**(13:00開場)**

神商連 4階会議室  
+ ZOOM視聴

加申し込みフォーム

<https://onl.tw/78S61YL>



「介護のいまと未来を考える」の学習会  
0045-201-3900 FAX:045-212-5745

### 〈学習会場〉

中央社保協  
「介護保険制度の抜本改革提言(案)」  
はなにも示しているか  
林 泰則さん  
(全日本民医連事務局次長)



### 〈講師交流〉

介護・認知症なども進捗遅い、補償が足りないことによる  
影響アンケート調査結果などの報告と交流

参加とZOOMでの質問参加  
の申し込みをお願いします。  
地元の介護をまえる介護事業所  
は、多く倒産を余すまで介護報酬の  
低さでの経営難にコロナ禍が追い打ち  
をかけた。4月には介護報酬から、1割以上上げられ  
ました。でも、保健に水、介護  
の普及には不足です。  
向うまの介護は、少しは報酬で  
れ負担に減額できない。介護事業所の  
経営が危く、「人手不足」が深刻という  
深刻な事態にも直面しています。  
こうした介護報酬の低さを打開  
する策を講ずるべく今回の学習会を全  
ての参加者から、社会保険の抜本改革を  
求める中、中央社保協の提言を参考に  
しました。介護保険制度の抜本改革の  
の交流の場をぜひ、介護保険制度の抜  
本改革の学習会「介護のいまと未来を  
考える」を開催します。ご参加の意  
思があれば、ぜひご参加ください。